

宝木校区人権推進だより

私たちの時代に解消しましょう

会長 秋山 智博

私たちの推進協議会は、宝木・酒津校区における同和教育の推進を目的に、一九九三年(平成五年)九月に結成し二十数年取り組んできました。気高町内が四つの推進協議会になる前の気高町同和教育推進協議会の時代を含めると、実に部落差別を解消することを主目的に取り組みを始めて四十年近くになります。



この間、人権確立・差別撤廃の機運が国内・外で高まり部落問題以外の十数重点項目とするなど、幅広く取り組んで

きました。しかし、どの人権課題も解消されていないし、近年ではインターネットでの悪質な書きこみなどの新たな人権問題も発生しております。なんとしても、私たちの時代に解消していこうではありませんか。その大きな力となるのが、二〇一一年(平成二十三年)四月一日に制定された「鳥取市差別のない人権尊重社会づくり条例」です。

- ① 部落問題
- ② 男女平等参画
- ③ 障害のある人
- ④ 子ども



- ⑤ 高齢者
 - ⑥ 外国人
 - ⑦ 病気にかかわる人
 - ⑧ 個人のプライバシーの保護
 - ⑨ アイヌの人々
 - ⑩ 刑を終えて出所した人
 - ⑪ 犯罪被害者やその家族
 - ⑫ 性的マイノリティ
 - ⑬ パワー・ハラスメント
 - ⑭ 非正規雇用等による生活困難者
 - ⑮ インターネット
 - ⑯ 災害時における人権問題
- これらの課題が目に見える形で進んでいくように全力で取り組んでいきたいと思います。
- 今年も「小地域懇談会・研修会・交流会」などを計画しています。人権尊重の宝木校区・鳥取市をつくりあげたい、め多くの方の参加を願っています。

平成26年度の事業計画です

期日	会	研修	たより
4月	三役会・役員会・総会		
5月	三役会		
6月		推進員全体研修	たより発行
7月	三役会	役員研修	講座
8月	三役会・役員会		・集会
9月		小	・大会
10月		地域懇談会	
11月			
12月	三役会・役員会		
1月			
2月			
3月	三役会・役員会	交流会	たより発行

宝木校区の人権の輪を、住民の皆様の参加で広げましょう。。。



